

30多総人第455号
平成30年8月23日

多摩市特別職報酬等審議会会長 殿

多摩市長 阿部 裕 行



多摩市特別職報酬等審議会条例第2条の規定に基づき、下記事項について
貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 多摩市議会議員の報酬等について
- 2 多摩市長、副市長、教育長の給料等について
- 3 多摩市特別職の指定等に関する条例に規定する特別職の職員（政策監）及び下水道事業管理者の給料等について
- 4 報酬、給料等の改定実施時期について